

令和6年度 こども家庭科学研究費補助金：成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
知的障害・発達障害児とその家族のQOLを維持する支援体制整備に向けた研究
オンライン研究報告会

支援体制構築と課題：
発達障害児療育プログラムの長期予後調査から

2025年1月5日

武庫川女子大学
新澤伸子

研究目的

研究全体の目的

- ①知的障害・発達障害児が**QOL**を低下させることなく成人期に至る要因を明らかにする。
- ②市区町村における多領域・多職種による**ライフステージを通じて切れ目のない支援体制を構築**するためのスタートアップマニュアルの作成。

本分担研究の目的

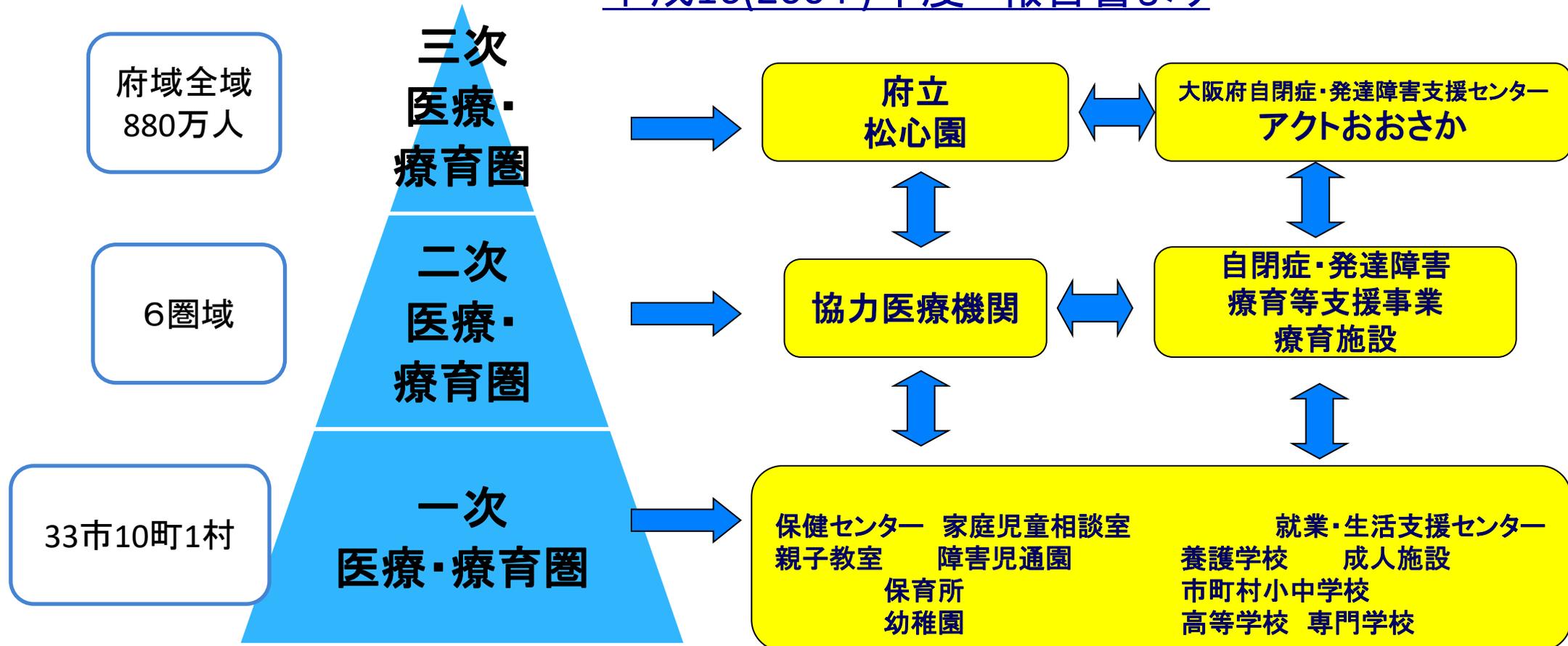
- ①発達障害に特化した**早期療育の予後調査**(QOL,ASD特性、適応行動、親の自信度等)から、**QOLを規定する要因**を検証する。
- ②**成人期の発達障害者の実態調査**から、ライフステージを通じた切れ目のない**支援体制構築上の課題**を抽出する。

発達障害に特化した早期療育の 予後調査研究

黎明期：大阪府自閉症・発達障害支援ネットワーク構想

大阪府自閉症・発達障害支援拠点ネットワークづくり検討委員会

平成16(2004)年度 報告書より

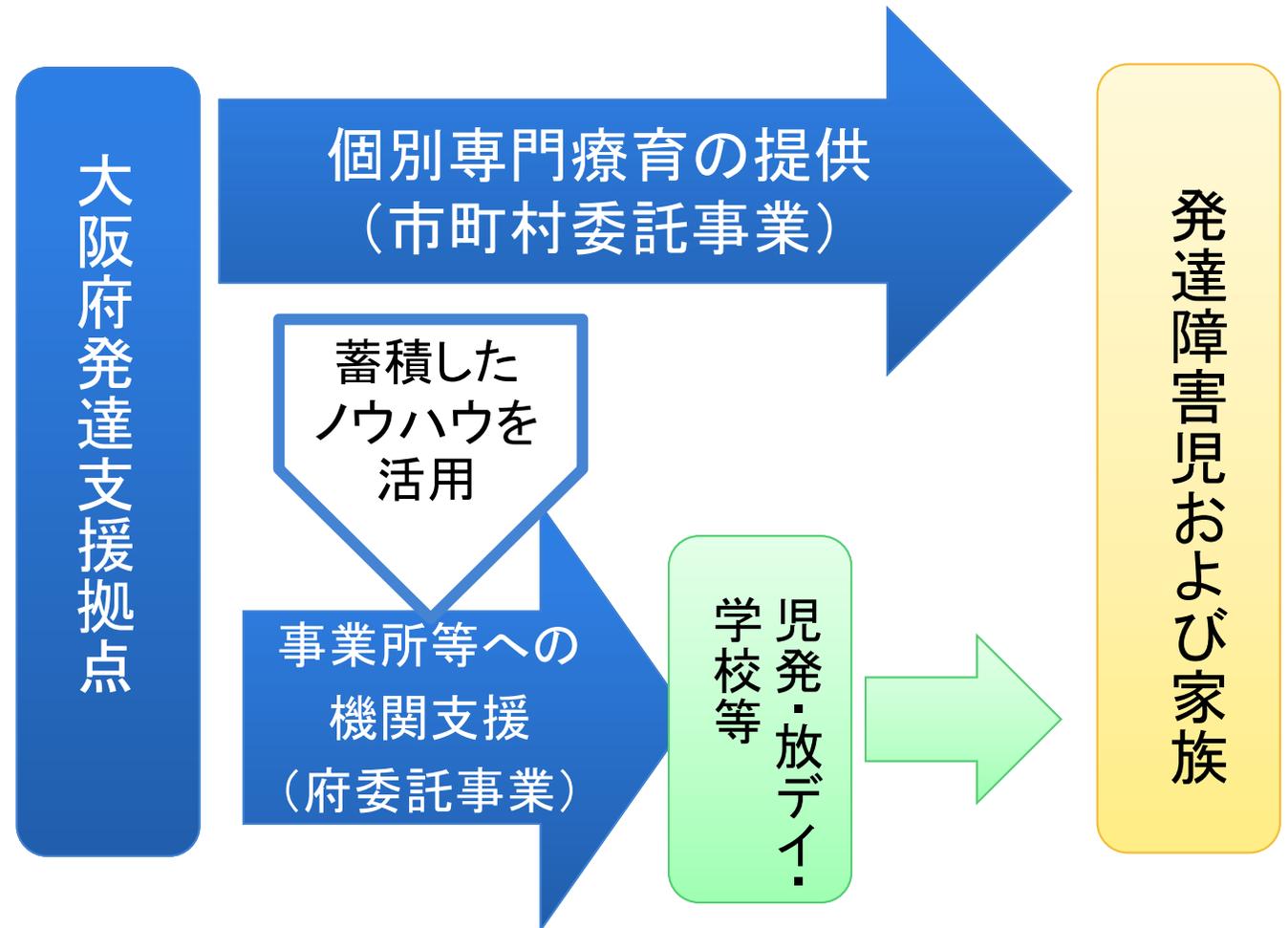


大阪府発達障がい児療育拠点

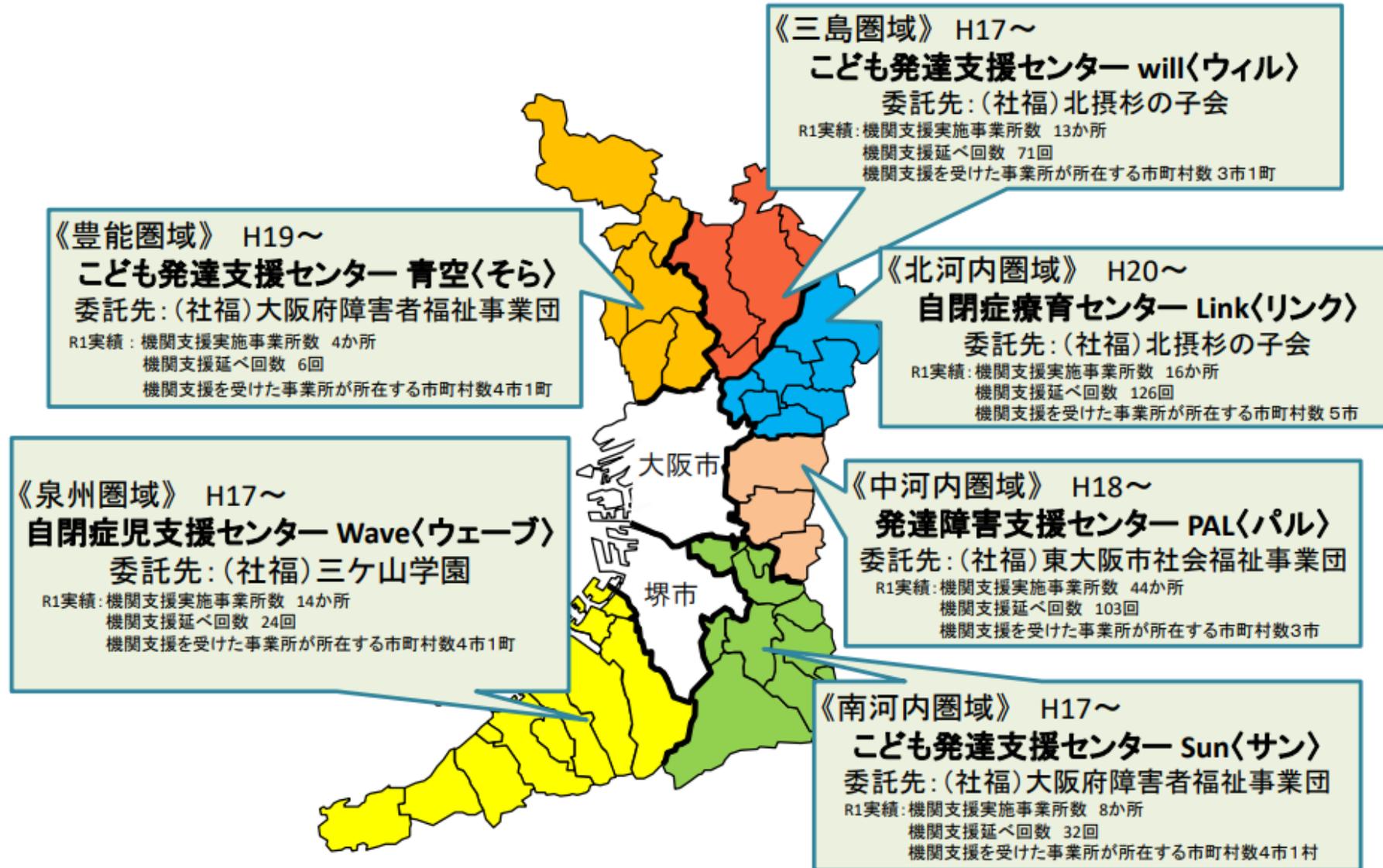
- H17年度～H20年度の5か年計画で、大阪府が府内の2次保健医療圏(6圏域)に1カ所ずつ、発達障がい児を対象にした専門療育施設として、「発達障がい児療育拠点」を開設。
- 次の4法人が受託し、6カ所のセンターで実施。
 - (社福)北摂杉の子会
 - (社福)大阪府障害者福祉事業団
 - (社福)三ヶ山学園
 - (社福)東大阪市社会福祉事業団
- 6センターの職員は、基本的な療育方針・プログラムを共有し、大阪府の実施する養成研修、スキルアップ研修を受講。
- 連絡会を定期開催し、連携している。

大阪府発達障がい児「療育拠点」⇒R3～「発達支援拠点」

- H24 児童福祉法改正により市町村委託事業として引き続き個別専門療育を提供。
- H24～府委託事業「障がい児通所支援事業者育成事業」として、児発、放デイ等の機関支援。
- R3～さらに学校を機関支援の対象に加える。
- R3「大阪府発達支援拠点」に名称変更。



大阪府発達障がい発達支援拠点



発達支援拠点の療育方針

地域での豊かな生活をめざして 自閉スペクトラム症等、発達障がいのお子さんが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、ご家族との協働によって、その基礎を築きます。

①発達障害の
特性の理解

②個別の評価
と目標設定

③支援方法の
モデル提示

④家庭や地域
への発展・応
用

療育の流れ

自閉スペクトラム症、
注意欠如・多動症、
学習障害(限局性学
習症)のいずれか

医療機関での発達障害の診断等

対象年齢:2歳・3歳~
小学校3年生・6年生・
中学校3年生
(センターにより異なる)

説明会の実施・申込・決定

発達の強み・弱み
行動特性
適応行動
生活スキル

発達検査:PEP-3、WISC-IV等
生活スキル調査、ニーズの聞き取り

身辺自立・家事、行動管理
課題・作業、コミュニケー
ション、社会性、余暇
地域生活スキル

個別の支援計画の作成

原則1年間、隔週
1回 1時間
2~4組の親子

保護者研修(集団)

療育(隔週)親子

療育相談(個別)

連続講座(年間10
回程度)

個別の支援計画の評価(年2回)

発達障がい児療育拠点修了児の予後調査その1

• 目的

大阪府の施策として発達障がい児療育拠点で行われてきた発達障がい児への療育および親支援プログラムの効果検証の一環として、長期的予後調査を行い今後行政施策として展開すべき支援プログラム策定のための実証的データとすることを目的とする。

プログラム修了後の予後調査をすることにより、予後とそれを規定する要因について検討し、今後の支援施策に反映させる。

• **対象:**大阪府の発達障がい児療育拠点6か所において、2008年～2010年の間に療育を受けた児童の保護者846名

• **期間:**2017年8月～12月

• **方法:**

対象者に調査への協力依頼文書を郵送し、258名から返信があった(1次調査)。

そのうち、研究参加への同意が得られた214名に対し質問紙を送付し郵送にて回収した(2次調査)。

出典:新澤、古藤、永井、伊丹(2018)日本特殊教育学会第55回大会「療育を受けた発達障がい児の予後調査」
本研究は科研費 基盤研究(C)15K04576 の助成を受け、大阪府および発達障がい児療育拠点センターの協力を得て実施した。

調査項目

- ①基礎情報シート12項目
- ②自閉症スペクトラム指数(児童用)50項目
- ③小中学生版QOL尺度KINDL^R親用 24項目
- ④子どもの行動チェックリストCBCL(親用)113項目
- ⑤家族の自信度アンケート 18項目
- ⑥小学生版QOL尺度 または 中高生版QOL尺度
各24項目(ただし、回答が可能と保護者が判断した場合に、保護者から子どもに回答を依頼)

【結果】

1. 回収率および有効回答数

質問紙の回収は166名(回収率77.6%)

有効回答は163名(有効回答率98.2%)

2. 記述統計量

①対象児の年齢

平均13.6歳(±1.71)、10歳～19歳8か月

②性別

男児129名(79.1%)、女児34名(20.9%)

③診断名

ASD 159名(97.5%)

ASDとIDの併存 53名(32.5%)

ASDとADHDの併存 12名(7.4%)

3. CBCLの得点 (n=122)

- 総得点の平均は55.4(±9.00)点
- カットオフポイントで分けると
総得点では83名(68.0%)が正常域、
16名(13.1%)が境界域、
23名(18.9%)が臨床域であった。

	正常域		境界域		臨床域	
	n	%	n	%	n	%
総得点	83	68.0	16	13.1	23	18.9

4. CBCLのサブスケールの分析より

- 「非行的行動」・「攻撃的行動」は、90%以上が正常域であり、行動的には安定していると考えられる。
- 「社会性の問題」、「思考の問題」、「注意の問題」など、障害特性に関係する問題では、20%以上が境界域・臨床域となっていた。
- 二次的障害とみなされる「不安／抑うつ」も、20%以上が境界域・臨床域となっていた。

	正常域	境界域	臨床域
	%	%	%
身体的訴え	90.2	3.3	6.6
非行的行動	99.2	0.8	0.0
攻撃的行動	94.3	4.1	1.6
不安/抑うつ	77.9	9.0	13.1
社会性の問題	67.2	18.7	13.9
思考の問題	77.0	12.3	10.6
注意の問題	75.4	13.9	10.7
総得点	68.0	13.1	18.9

5. 子どものQOL尺度KINDL^R

KINDL^R親用(親が子どものQOLを評価)は135名、子ども用は93名の有効回答があった。

親用総得点は平均64.3(±11.71)点

子ども用総得点は平均66.6(±13.44)点であった。

親用総得点と子ども用総得点は有意に高い相関が認められた。

項目		n	平均	SD
親用	総得点	135	64.3	11.71
子ども用	総得点	93	66.6	13.44

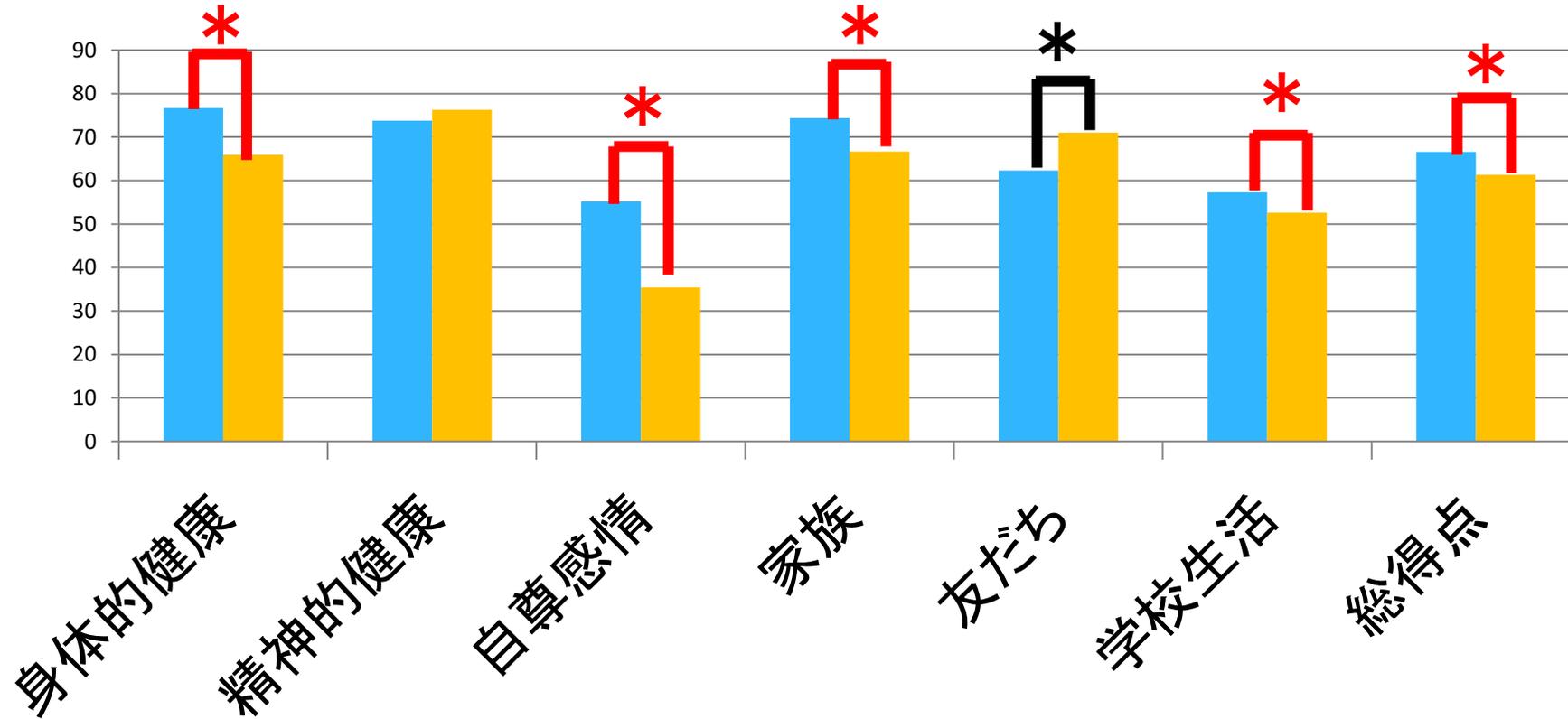
一般中学生のQOLとの比較

KINDL^Rは健常児のQOLのデータが
明らかとなっている。
その中で、**一般の中学生**のデータ※と
今回の調査対象者と比較するため、
対応のないt検定を実施した。

※柴田玲子、根本芳子、松崎くみ子(2014).子どもの健康関連QOLの測定KINDL^RQOL尺度の実用化に向けて 聖心女子大学論叢.第122集.27-52.

QOLの比較

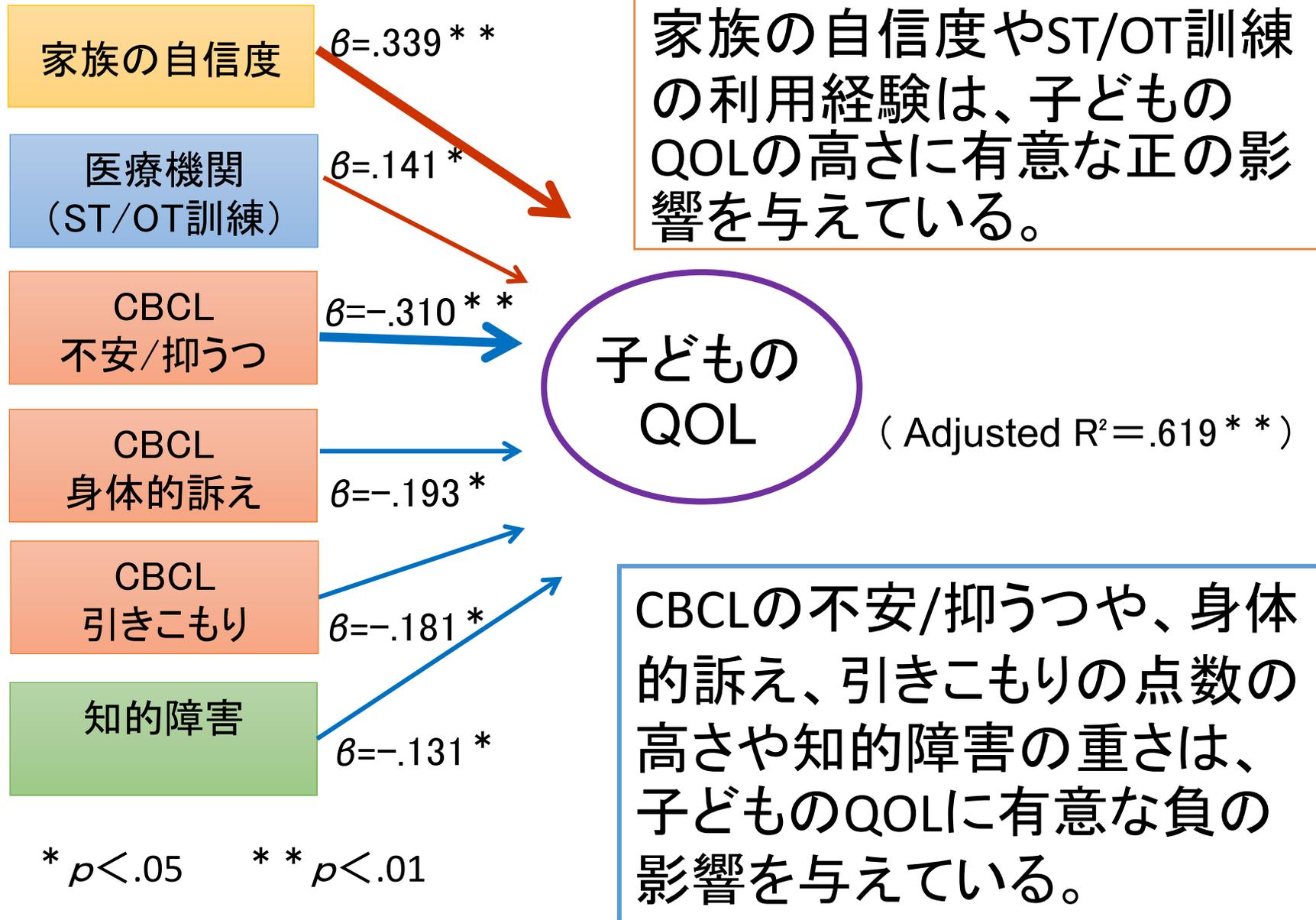
■ 今回の対象児
■ 一般児の参考データ



「身体的健康」、「自尊感情」、「家族」、「学校生活」、「総得点」では対象児のQOLが有意に高く、「友だち」では有意に低かった。

	平均総得点
対象児	66.6点
一般児	61.3点

QOLの高さへの影響因



【まとめ】

- 子どものQOLに最も強い正の影響を与えるのは**家族の自信度**、最も強い負の影響を与えるのは子どもの不安・抑うつの高さ。
- 親および子ども自身の評価による**現在の子どものQOL**については、一般中学生よりも「友だち」関係以外は**高い**。
- **二次障害としての「不安／抑うつ」**の問題をもつ子どもが全体の**20%程度**いる。

【今後の課題】

- 発達支援拠点の療育を受けていない比較対象群との比較検討ができていない。
- 家族の自信度を高める要因について検証する。
- 子どものQOLだけでなく、家族（親）のQOLも調査する。
- さらに長期に追跡調査することで、支援サービスや支援システムの効果および課題について検証する。

大阪府成人期発達障がい者実態調査

平成21年度(2009年度)

大阪府成人期発達障がい者実態調査（H21年度）

• 調査目的

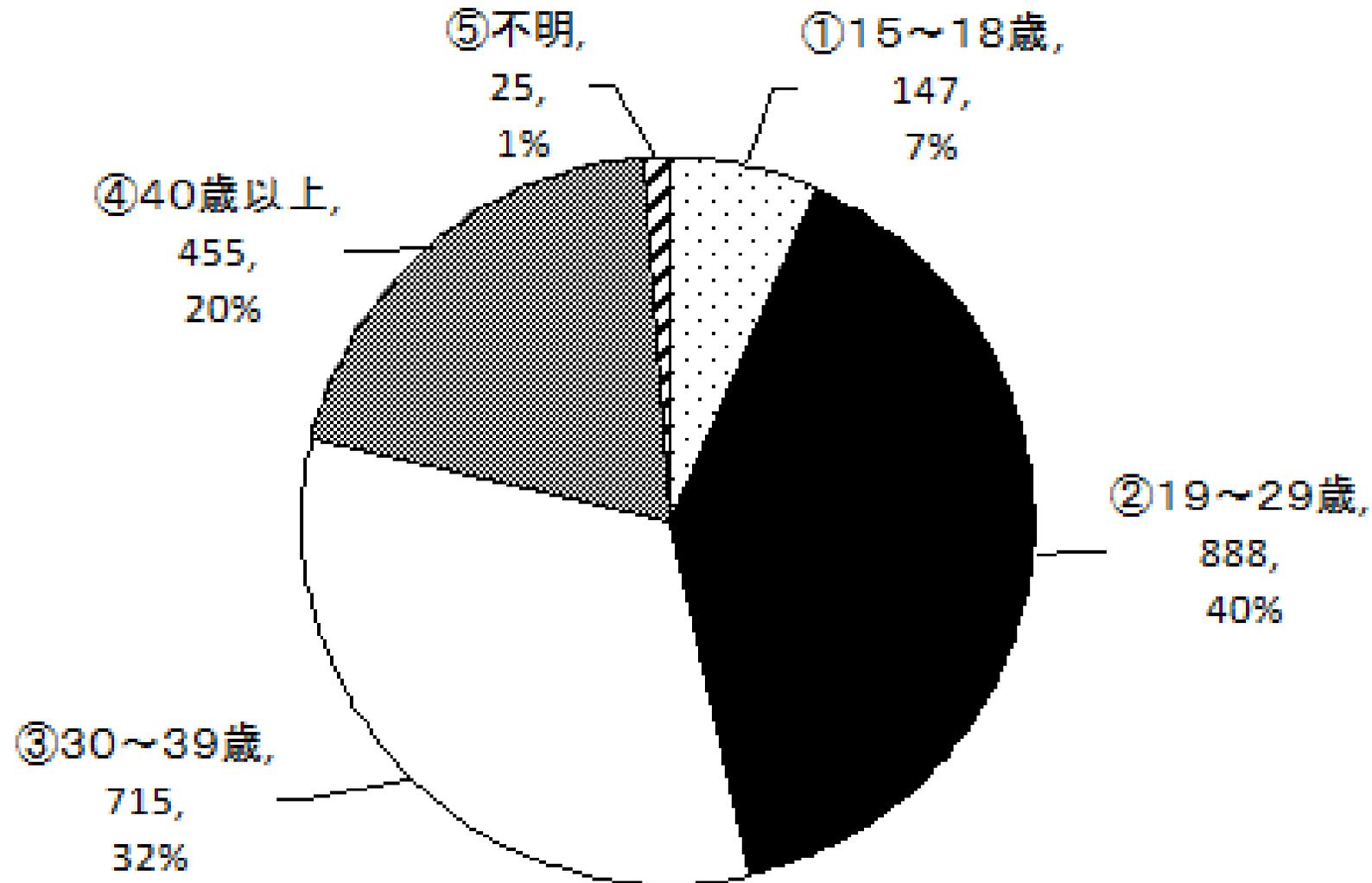
大阪府における成人期の発達障がい者への適切な支援サービスを検討するために必要な基礎資料として、大阪府内の相談・支援機関を利用した ①発達障がい（またはその疑い）の方の数、②生活状況 ③就労経験 ④本人や家族のニーズ などについての実態調査を行う。

• 調査依頼および回収方法

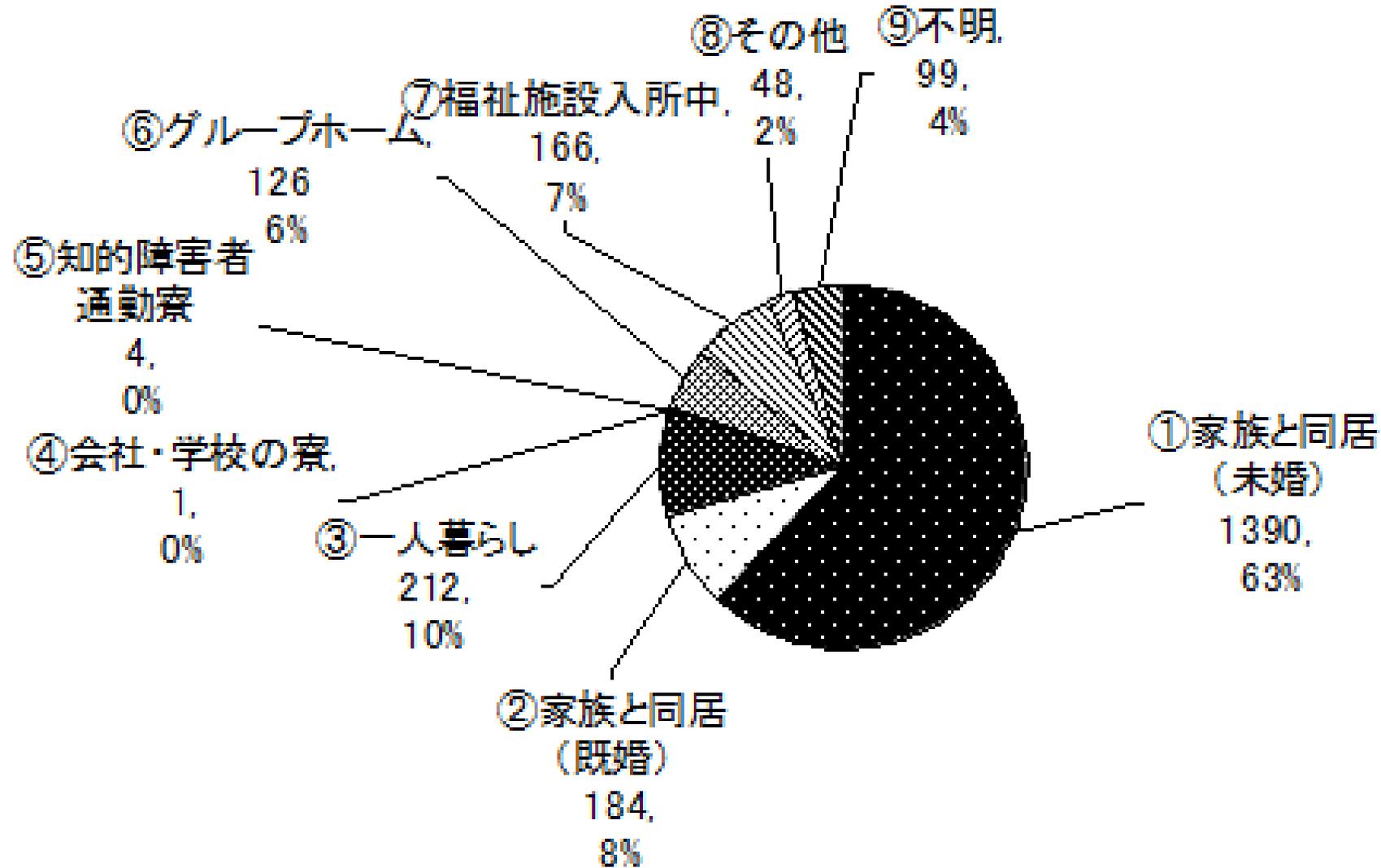
各機関および事業所に、調査票及び記入要領を「大阪府福祉部障がい福祉室長」を発信者とする調査依頼文書とともに送付し、調査期間中の初診および新規相談ケースのうち、発達障がいまたは、発達障がいの疑いのある青年・成人（15歳以上）を調査対象として、各機関および事業所の相談・支援担当者に回答を求めた。

- **実施期間** 第1段階調査平成21年8月～10月
第2段階調査平成21年10月～12月
- **対象機関**
 - 第1段階調査(7機関 回収率100% データ数435)
大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか
大阪府こころの健康総合センター
大阪府障がい者自立相談支援センター
大阪障害者職業センター
若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)
JOBプラザOSAKA
大阪府職業カウンセリングセンター
 - 第2段階調査(954か所 回収率平均18% データ数1795)
府内の福祉・医療・労働の領域にわたる機関および事業所

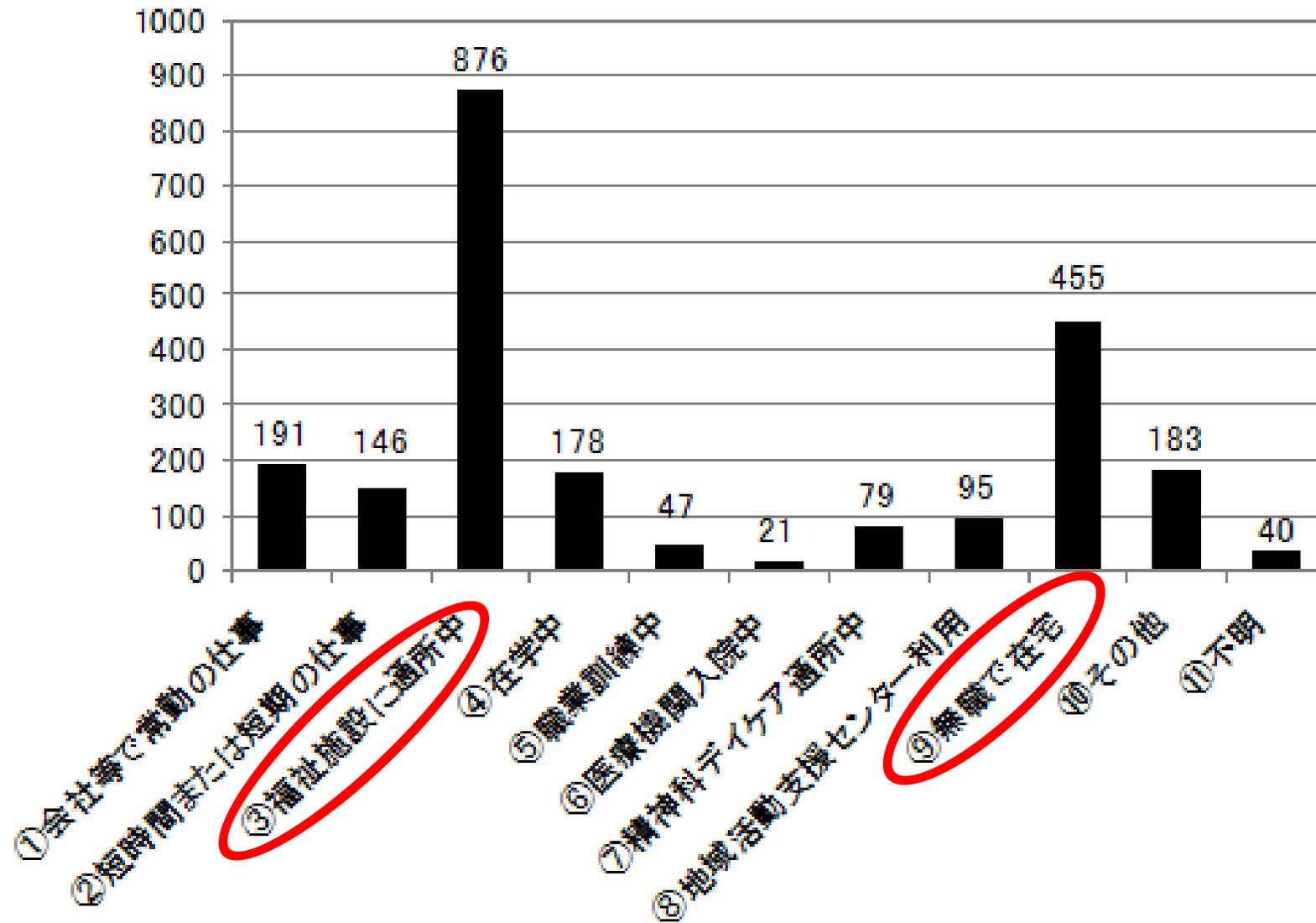
対象者の年齢層 (N=2230)



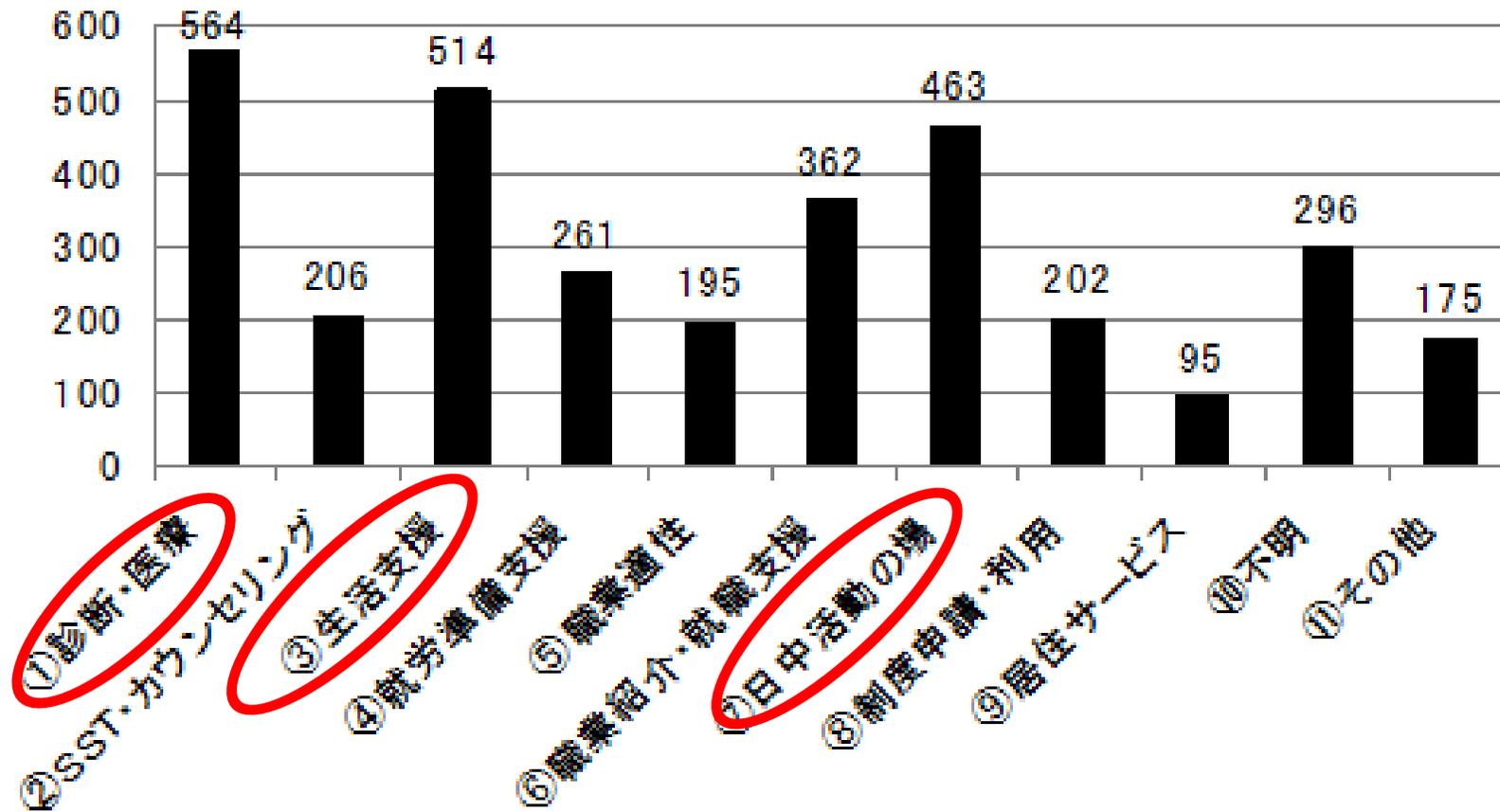
現在の生活状況 (N=2230)



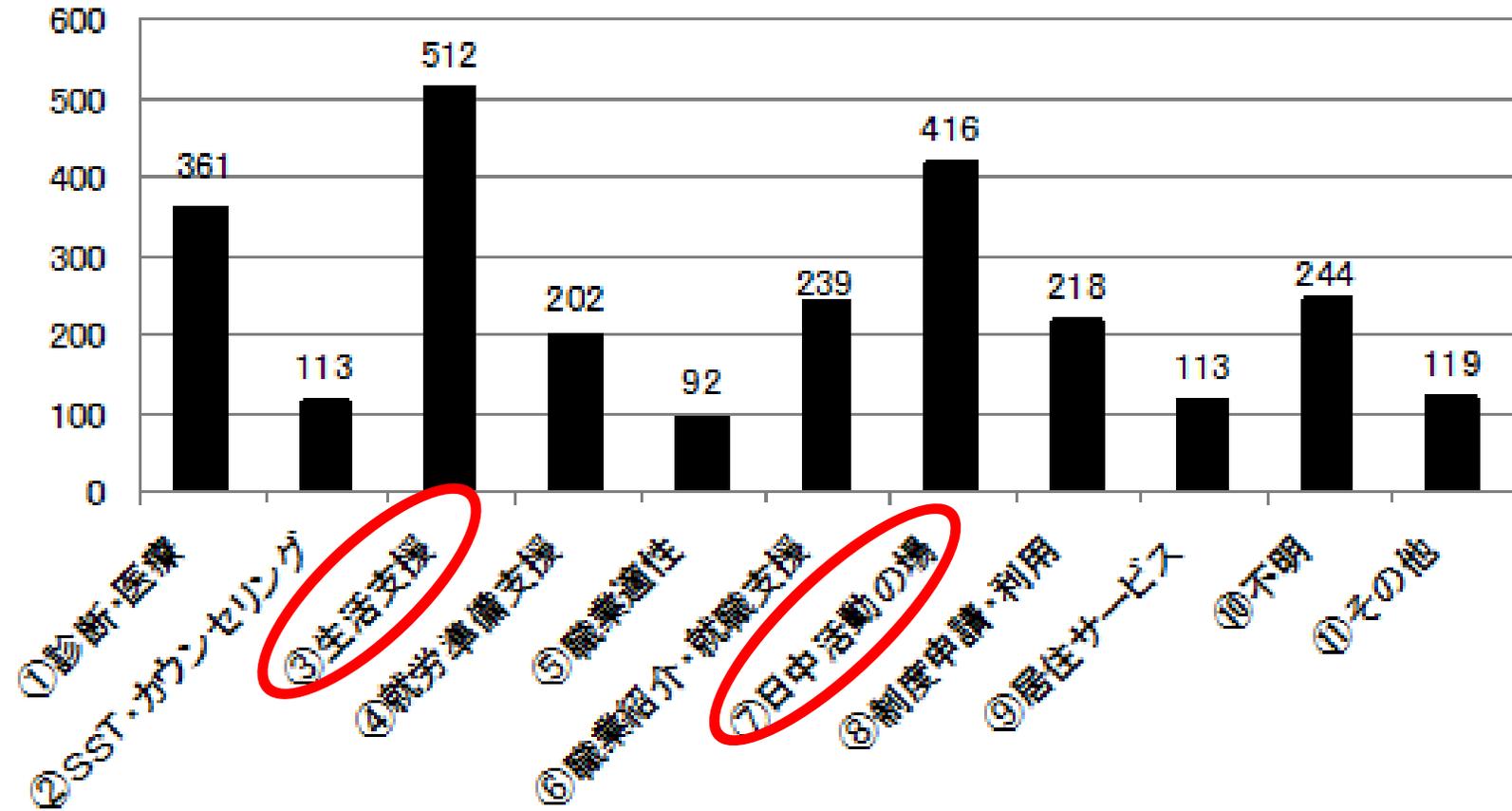
現在の所属先(日中活動の場)



本人の支援ニーズ（複数回答あり）



家族の支援ニーズ（複数回答あり）



大阪府成人期発達障がい者実態調査（H21年度）

今後の支援体制の整備および必要なサービス(H21年度の結果から)

1. 成人期の発達障がいを診断する医療機関の確保と、医療機関情報の円滑な提供
2. 在宅で無職の発達障がいの人のニーズに合わせた就労準備支援や日活動の場の確保
3. 離退職を繰り返している人、福祉施設通所中の人のアセスメントに基づいた継続的な就労支援・生活支援。
4. 市町村の一次相談支援機関と圏域・府全域を対象とした二次相談機関との機能の整理と、連携システムの整備



前回の調査から15年を経過したため、再調査が必要
成人期の本人・家族から直接現状やニーズについて情報収集が必要

今後の研究計画

発達支援拠点療育修了児の予後調査その2

- 対象：大阪府の発達支援拠点6か所において療育を受け、現在18歳以上の発達障害者および親。
- 調査方法：対象者に発達支援拠点を通じて調査協力依頼文書を送付し、研究参加への同意が得られた場合、質問紙を発達支援拠点から郵送し、郵送にて回収する。
- 調査内容：
 - ①基本情報
対象者の性別・年齢、診断名、療育・教育歴、手帳取得状況、福祉サービス利用歴、就労状況等
 - ②適応状況
ABCL (Adult Behavior Checklist) 自己評価用/他者記入用
 - ③本人および家族(親)のQOL
WHOのQOL尺度短縮版等

成人期発達障がい者実態調査その2

- 対象：大阪府内在住の18歳以上の発達障害者および/またはその家族
- 調査方法：大阪府発達障がい者支援センターおよび府内の発達障害関係団体の協力を得て、調査協力依頼文を送付し、調査への参加に同意の得られた場合、Google Formにてアンケート調査を行う。
- 調査内容：平成21年度の成人期発達障がい者実態調査の内容を基本。
 - ①基本情報：対象者の性別・年齢、診断名、手帳の取得状況、療育・教育歴、現在の所属、就労状況等
 - ②サービスへのニーズ（選択肢回答および自由記述）

点の支援から
線の支援へ
そして

面の広がりをもち
生涯にわたる支援
をめざして

ライフステージを通じた一貫性のある支援

